

# 2023年大東市公明党予算要望書

## 《誰一人 取り残さない街へ！ 大東市イノベーションプラン》

### 《重点要望事項》

1. 保育料は、0～2歳を無償化し、完全無償化を実現すること。
2. 避難場所体育館へ早期にエアコンを設置すること。
3. 大東市の33箇所の老朽化ポンプ場の改修を、国・府の補助金を活用し、災害対策を行うこと。
4. JR全線高架化を行い、踏切による渋滞や事故を防止すること。
5. 全世代に対応した市内全域での公共交通体制を構築すること。
6. 大東市庁舎整備事業について早期に計画を立てて進めていくこと。
7. おくやみに関する総合相談窓口を早期設置すること。
8. 大東市DX推進基本計画を着実に進め、時代に即応すること。
9. 全てのデジタルディバイドの解消に対応すること。
10. 大東市総合防災のデジタル化を実現すること。
11. 大東市の災害(防災)対策基本条例を制定すること。  
(災害時の二元代表制の役割を明確化)
12. 観光協会については、公民連携で設立すること。
13. 新型コロナ・物価高騰等で影響を受けた市民に対し経済的支援事業を行うこと。

## ①危機管理の徹底

(人・地域の力と ICT の力で、どこよりも安心なまちに)

- 1.大規模災害時の電気・ガス・水道等のライフライン確保を迅速に行えるようにしてください。
- 2.多様化する災害事例に対応した本市防災対策を行ってください。
- 3.自主防災組織の充実強化を図ってください。
- 4.自治会未加入者への防災活動参加を推進してください。
- 5.被災者支援システムを早期に構築するとともに実際に活用できるようにしてください。
- 6.ハザードエリアのタイムリーな改定、気象状況・災害状況の把握 及び 避難指示・避難場所の案内、避難場所別の避難者把握について、大東市版防災アプリ構築をし、スマートフォン等の活用により、情報発信ができる体制を構築してください。
- 7.防災用監視カメラを増設し、得た情報を防災支援システムと連携した情報体制を構築してください。
- 8.土砂災害警戒区域について、ドローン等の最新の機器も活用しての現場調査を行い、危険性のある箇所については必要な手立てを講じてください。
- 9.山地部急傾斜危険地域の住民に対し土石流災害を想定した避難訓練と安全対策を行ってください。
- 10.要支援者の避難を想定した障害者福祉避難所の設置をマニュアル化してください。
- 11.障がい者・高齢者・ペット同伴・母子避難などの、多角的な非難に対応できる、具体的な避難体制を構築してください。
- 12.公民館を含む全ての避難所において、TV・ラジオなどの情報機器や、インターネットに繋がることができる Wi-Fi 環境を整備してください。
- 13.大雨に対する内水排除施設の増強を更に進めてください。
- 14.地域内に現存する残存水路など改善整備を進めてください。
- 15.市内の公立小学校での校庭貯留をさらに推進し、公園・田畑への表面貯留を推進してください。
- 16.防災対策として既存家屋への耐震助成をさらに充実した上で、活用しやすい制度を構築し、市民に広く周知してください。
- 17.防災対策の観点を踏まえたフェーズフリーの取組みを実施してください。

## ②エリアの価値を高める都市整備と都市空間の創出

(楽しくて、居心地のよい空間が広がるまちに)

- 18.地域を指定し、伝統と歴史文化を活かした街並みを推進してください。
- 19.野崎参道については、無電柱化とともに、飯盛城跡の国史跡の取組みとも連携し、歴史と文化に溢れる周辺環境に配慮した整備を進めてください。
- 20.鴻池停車場線の歩道設置については、モノレール延伸化事業を念頭に、地域との連携を密にし、用地買収等の取組みを進めてください。
- 21.2025年大阪・関西万博をターゲットとし、市内外や外国人の来訪者を増大できるようにしてください。
- 22.TEAM EXPO 2025 に参画し、地域の産業振興を促進させてください。
- 23.飯盛山城の国史跡指定を受けて、観光地として相応しい整備をしてください。
- 24.三好長慶の歴史をクローズアップし広く周知させ街づくりに活かしていくとともにNHK大河ドラマ化を実現してください。
- 25.インバウンドを踏まえた大東市の魅力発信に予算を増額し、全国・全世界へ広報してください。
- 26.市民の文化芸術の向上のため質の高い本物の芸術や舞台、演奏などに触れる事業を促進してください。
- 27.府営住宅移管による魅力ある住宅政策を推進し若年世帯を呼び込んでください。
- 28.府営住宅からの移管にあたり、市営となる上では、大東市のテーマとも結びつけを持たせ、確かな市のハンドリングにおいて有益をもたらしてください。
- 29.府営住宅からの移管にあたり、入居申し込みについては、戸数が増える為、3回／年の入居申し込みを実施してください。
- 30.市営住宅の建替えについては若い世代が魅力感じるような住宅構想を考えてください。
- 31.空き家等の活用・管理・除去の支援「空き家・空き地バンク」にて利活用を促進してください。
- 32.空き家コーディネーターを活用し、危険家屋や空き家の撤去や移転等、利活用を進めてください。
- 33.空き家・ゴミ屋敷対策について行政が手段を執行できるよう条例化してください。また、相談体制を作り、未然防止の対策も構築してください。
- 34.自治会への予算配分を行い住民自治を促進させてください。
- 35.加入率が低下している自治会への加入促進対策をしてください。
- 36.防犯灯電気代の自治会負担割合を現在の1／2から1／3へ軽減してください。
- 37.防犯灯設置後の維持管理に対する補助制度を創設してください。
- 38.全防犯灯のLED化に向け、自治会の規模に限らず、新設防犯灯の増設に対しては、最低でも1機以上の補助金の増額をしてください。

- 39.市内防犯カメラの増設をしてください。
- 40.本庁舎、各施設での防犯カメラ設置 及び 増設をしてください。
- 41.都市公園における樹木を増加するとともに管理を行う専門家を配置してください。
- 42.地域広場の整備を早期に行い、地域の方々が気軽に運動でき、利用しやすい環境を創設してください。
- 43.モリネキ周辺において、旧170号路線の近鉄バスと京阪バスのバス停を誘致してください。
- 44.住民が安心できる、龍間地区の足となる路線バスの継続と併せて費用対効果のある新たな交通手段を構築してください。
- 45.寝屋川、恩智川、谷田川、鍋田川、銭屋川などの浚渫を推進してください。
- 46.三世同居推進事業の条件を緩和し、補助金の増額で単身者も含めた若者のUターン就職への活用、及び子育て世代の流入を促進してください。
- 47.府域水道の統合は見送りましたが、今後は大東市民や事業者にメリットがある統合となるようにしてください。
- 48.私道の給水管理埋設時の承諾書撤廃と条文追加をしてください。
- 49.犯罪抑止力となる青パトの購入、運行費用の補助金を更に増額してください。
- 50.「地域安全センター」を地域防犯の拠点とする体制を整えてください。
- 51.交番の適正配置を要望してください。
- 52.市民の安心安全のため自転車等の交通安全講習について、市内の各小学校 及び 幼稚園、保育所において、自転車の安全利用に関する交通安全教室を四條畷警察と速やかに再開してください。
- 53.高額化する自転車事故の補償のため自転車保険の加入を促進させてください。
- 54.新型コロナウイルス等の感染予防対策として公共施設や保育施設、小中学校などに抗菌コート剤を塗布してください。
- 55.小学校通学路危険箇所の改善については、令和4年度の教育委員会にて作成した年間活動計画を各関係機関とも共有し、PDCAのサイクルによる継続的な改善活動を進めてください。
- 56.高齢者の生命を守る交通安全対策を実施してください。
- 57.バイオマス発電の拡大を含めたカーボンニュートラルの観点を盛り込んだ取組みを実施してください。
- 58.空洞化する中心地の「住道駅周辺整備構想」を早期に作成し・提示し、推進をしてください。
- 59.市道に自転車走行帯を設置してください。
- 60.住道駅周辺について、市内タクシー会社を含めた平等なタクシー営業の確保のために、JRに対して要望してください。
- 61.ゴミの分別・リサイクルの更なる事業拡充を行うこと。

### ③健康寿命の延伸

(年齢に関わらず、いきいきと暮らせるまちに)

- 62.高齢者の介護予防の観点からのフレイル対策を推進してください。
- 63.地域に根差した包括支援センター4拠点の強化充実(3職種等、人員配置)の評価検証を行ってください。
- 64.市役所での認知症相談窓口の強化を図ってください。
- 65.あらゆる可能性を用いて、独居高齢者・高齢者夫婦見守りを強化充実してください。
- 66.地域包括ケアシステムの構築のため医療と介護連携を促進させ環境整備をしてください。  
そして在宅介護の充実のため在宅医療を進めてください。
- 67.公益財団法人日本骨髄バンクが、実施している「骨髄バンク」に登録し、骨髄移植ドナーとなり骨髄・末梢血幹細胞を提供された人に近隣市も実施している助成金を交付してください。  
(骨髄等の提供の為に入院・通院に要した日数について、1日当たり2万円とし、最高14万円を限度とする。)
- 68.コロナ禍において、増加しているがん患者への対策として、がん検診の受診率を向上させる効果のある取組みを構築してください。
- 69.肝炎検査対象者について呼びかけと検査の勧奨をしてください。
- 70.帯状疱疹ワクチン公費助成を行ってください。
- 71.肺炎球菌ワクチン公費助成強化を行ってください。
- 72.死亡者が増加傾向の子宮頸がんワクチン接種について積極的勧奨の為、対象者に簡易キッドを配布してください。
- 73.スポーツ振興のため、龍間にある大阪府所管の施設、市内の民間施設を開放出来るようにしてください。
- 74.スポーツの団体貸しを行っている全ての施設の申し込みが可能な一元化(一括)したシステムを導入してください。
- 75.スポーツジュニア育成へ各スポーツチーム支援の補助金を創設し本格的なアスリート育成の環境を整えてください。
- 76.全国大会等の出場が決定した個人、団体に遠征費用などの激励金を創設してください。
- 77.スポーツ振興のため、府から土地の移管に伴い、市民総合体育館の増設、都市公園や学校グラウンドの高フェンス化等の整備を早急に推進してください。
- 78.障がい者A型事業所に対し、職業訓練としての位置づけを明確にし、障がい者の特性に応じた訓練ができるように指導を行ってください。そして、障害者雇用を促進してください。
- 79.障がい者の支援サービスと介護サービスが柔軟性を持って対応できるようにしてください。

- 81.障がい者が安心して地域生活を送れるように、グループホームの整備・就労定着支援、発達障がい者の地域支援体制の強化に取り組んでください。
- 82.知的障がい者の乳幼児から利用できるショートステイ施設の増設を推進してください。
- 83.地域福祉の質の向上と充実のためCSWを小学校区ブロック単位で増員してください。
- 84.障がい者移動支援事業について、市独自の要件を拡大してください。
- 85.重度障害者(児)福祉タクシー利用券交付事業は、より重度の方の社会進出を阻害せぬよう申し出があった場合、必要分を配分してください。
- 86.食品ロス問題を解決する為、大東市版フードバンクの創設をしてください。

#### ④確かな学力の向上と教育環境の充実

(学びの個別最適化を進め、彩り豊かな教育が受けられるまちに)

- 87.学力の向上と中一ギャップ等を緩和できるようにする為、すべての公立学校で、小中一貫教育を実施してください。
- 88.学力向上と共に体験型学習の拡充してください。
- 89.欠席連絡はICTを活用して行えるようにしてください。
- 90.いじめ対策としてLINEなどSNSを活用した窓口を開設してください。
- 91.不登校児童に民間の専門委員の配置を行い、公民連携の親子で相談できる体制を作ってください。
- 92.不登校児童には、一人一人に合った対応をする為に、訪問支援を充実させてください。
- 93.学校支援員の増員と勤務回数を増加してください。
- 94.きめ細かな相談ができるようSSWを増員してください。
- 95.中学校グラウンドの夜間照明装置をさらに増加させるとともに、小学校グラウンドにも照明を設置してください。
- 96.子供会の支援を強化し、社会教育団体キャンプやスポーツ大会等に子供達に参加できる体制を作ってください。
- 97.図書館の利用率向上のため子育ての交流ができる図書館の活用を促進してください。
- 98.公民連携で図書館にカフェ等の店舗を入れ、市民が集いやすいようにしてください。
- 99.活字文化向上の為、学校図書館に新聞を置いてください。
- 100.更に美味しい中学校給食を提供し、残飯率の減少を進めてください。
- 101.学校給食に地産地消を推進してください。
- 102.特別支援学級については、これまでの大東市の取り組み体制を継続し、一人一人の児童にあった支援を行ってください。

## ⑤ 出産や子育ての安心と魅力の創出

（“子育てするなら、大都市よりも大東市”を、もっと実感できるまちに）

103. 子育て世代が住みやすい街となる具体的な取り組みを進めてください。
104. 現実的な産後ケア・うつ対策の強化を行ってください。
105. 出産育児一時金を50万円に拡充してください。
106. 「保留・待機児童ゼロの街・だいとう」を更に継続してください。
107. こども食堂に対して、市独自の更なる支援金を拡充してください。
108. 小児歯科矯正に対する本市独自の補助金創設をしてください。
109. グリーフケアに対する相談窓口等を含めた支援体制の充実を図ってください。
110. 出産から子育てまでの世代に対し経済的支援事業を行ってください。

## ⑥ チャレンジする人と産業の後押し

（ものづくり産業×人づくり×新産業で、チャレンジし続けるまちに）

111. 庁舎内にハローワーク機能を導入してください。
112. 女性の雇用支援のため女性専門のマザーズハローワークを設置してください。
113. 女性の社会進出を推進する為、駅前に女性総合サポートセンターを設置してください。
114. 入札制度を検証し市内業者が参入しやすい体制に努めてください。
115. 駅周辺に、産業活性化の拠点として、コワーキングスペースを推進してください。
116. コロナで影響を受けた個人事業者・中小企業に対し経済的支援事業を行ってください。
117. 起業促進の為、コワーキングスペースを設置してください。
118. 地下水を汲み上げることが可能とする条例改正を行ってください。

## ⑦ 下支えする体制【行政サービス改革】

（時間や空間に制限されない未来志向の行政サービスを提供）

119. ICT を活用した新時代の防災拠点となる新庁舎の建設を進めてください。
120. スマートフォンなどを活用した申請、決済、交付など、各種電子手続きを更に拡充してください。
121. マイナンバーカードを登録し、口座との紐付けをした方へ、臨時の給付を行ってください。
122. マイナンバーカード普及やデジタル化の恩恵に浴せるよう、市独自マイナポイントの付与制度を創設してください。或いは、新たなマイナンバーカード登録者にマイナポイントを付与してください。
123. 毎週土日のマイナンバーカード発行総合窓口を開設してください。
124. マイナンバーカード業務に関わる人員補充の強化を図ってください。
125. デジタルデバイドの解消を踏まえ、行政窓口業務などについては、高齢者や障がい者

など、情報弱者への機器利用をサポートするデジタル活用支援員体制を更に構築してください。また、訪問型支援のデジタルアウトリーチ体制の構築や、教室型支援の拡大を図ってください。

126. デジタル化に対応した人材を確保する為、職員に対する養成・育成に力を入れ、必要に応じて新たな人材の雇用を図ってください。

127. 市民と一体となり、デジタルファースト宣言を行ってください。

128. 大東市版スマートシティの全容を踏まえ、市民生活の向上を前提として、データの利活用をしてください。

129. 議会にて使用しているモニターを中継にて画面を分割し、資料も映し出せるようにしてください。

130. 期日前投票所の増設と投票時間の拡大を図ってください。

131. 18歳選挙権における若者に対し、政治意識向上の啓発を行ってください。

132. 女性職員が結婚・出産・子育て等の影響によらず、管理職を目指せる組織環境にしてください。

133. 議会提案条例など、議会事務局に法規専任職員を配置してください。

### ⑧ 人権に関わる諸課題について

134. オール人権の立場で差別的行為を許さないまちを推進してください。

135. インターネットの誹謗中傷に対する取組みを強化してください。

136. 性的マイノリティの啓発に努めてください。

137. 感染者に対する差別が発生しないようシトラスリボン PJ の啓発を強く行ってください。

以上